

【給付型】

令和6年度 茨城県奨学のための給付金制度（早期給付）のご案内

―― 申請を希望される方は、学生支援係に申し出てください。 ――

1. 奨学のための給付金制度（早期給付）とは？

すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯に対して、奨学のための給付金を支給する制度です。本年度も、第1学年新入生保護者等の負担軽減を図るため、「早期給付」を実施します。

2. 支給要件

- (1) 学生の保護者等が茨城県に在住していること。
- (2) 学生の保護者等の市町村民税所得割額および道府県民税所得割額が**非課税である世帯**、または**生活保護の生業扶助(高等学校等就学費)を受給している世帯**であること。

3. 対象学年

本科1年生 ※令和6年度新入生に限る

4. 支給額

8,075円～35,925円

※世帯の区分によって異なります。

5. 早期給付について

令和6年度新入生については、特にご家庭の負担が大きい入学時の支援のため、令和6年4月1日(早期給付の基準日)に、支給要件を満たす場合は、年額の1/4を前倒して受給できます。

※令和6年度7月頃に、1～3年生を対象とした通常の申込みを別途案内します。

6. 提出書類

【必須】

- (1) 茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書(早期給付)(両面印刷で記載)
- (2) 【様式13】口座振替依頼書及び振込通帳の写し
- (3) (非)課税証明書又は生活保護受給証明書

【該当者】

- (4) 【様式9】扶養誓約書
(15歳以上23歳未満の扶養している兄弟姉妹がいる場合)

7. 申請期限

令和6年5月17日(金) ※期限厳守

8. 提出先

学生課窓口